

第2回山都町学校給食施設検討委員会資料

I 施設整備の方向性について

1. 給食調理場整備の必要性

蘇陽南小学校を除いた矢部小学校、中島小学校、清和小学校、蘇陽小学校、矢部中学校、清和中学校、蘇陽中学校は、改修等による対策が必要です。また、町内小中学校の義務教育学校化も控えていることも考慮する必要があります。

2. 学校給食施設に求められる衛生管理

学校給食法第9条に基づく「学校給食衛生管理基準」には、調理から提供までの様々なステップ、その中での食材の取り扱いや個々の調理器具の使い方、そして衛生施設の状態と管理についての要件が示されています。具体的には、食材の保存方法、調理場の清掃方法、調理者の衛生訓練、食事提供の最適なタイミングなどについての記載があります。

学校給食施設に関しては、大まかに以下の対応が求められます。

〈施設〉

- ① 食数に適した広さにする。
- ② 調理場は、汚染作業区域、非汚染作業区域、その他区域に部屋単位で区分する。
- ③ ドライシステムを導入する。
- ④ エアカーテンの設置。
- ⑤ 食品を取り扱う場所は、温度湿度管理ができる空調設備を備える。

〈設備〉

- ① 機械設備は作業動線に合わせることができるようになる。
- ② 移動性の器具等は、衛生的な保管のため、汚染されない保管設備を設ける。
- ③ 給水設備は肘等で操作できるレバー等にする。

また、食物アレルギーについても、平成27年3月の国の指針をもとに、山都町学校給食食物アレルギーマニュアルを作成して対応していますが、より安全な食物アレルギー対応を行うためには給食施設に食物アレルギー対応専用の部屋を設置するのが望ましいと思われます。

3. 施設整備の種類

(1) 給食施設整備について、さまざまな方法が考えられますが、大まかに以下のパターンとなります。

- ① 各学校既存給食室改築
- ② 各学校既存給食室改築+増築
- ③ 各学校給食室新築
- ④ 学校統合後、給食室新築
- ⑤ 給食センター建設

(2) 各条件での改修費用等

① 各学校既存給食室改築

給食室の床面積を変えず、外部・内部の改修及びウェット→ドライ方式への改修です。機器についてもドライ用の設備にする必要があるため、厨房機器の費用も必要になります。

面積と動線の問題から、汚染作業区域と非汚染作業区域とは壁による区分はできないため、衝立等により区域を分ける必要があります。

各学校別々に施工可能ですが、工事期間の給食提供はできないため、仮設の給食室を設置するか、近隣の学校から給食を運ぶ必要があります。

調理人員数は現在と変わりません。

〈各学校既存給食室改築費用〉

名称		中島 小学校	矢部 小学校	清和 小学校	蘇陽 小学校	蘇陽南 小学校	矢部 中学校	清和 中学校	蘇陽 中学校	合計
食数		50食	237食	115食	68食	100食	232食	68食	123食	993食
既存延床面積(m ²)		110m ²	157m ²	76m ²	106m ²	132m ²	182m ²	130m ²	112m ²	
外部	外壁改修	80	必要	必要	必要	必要	不要	必要	必要	必要
	屋根改修	50	必要	必要	不要	必要	不要	必要	必要	必要
内部	床ドライ改修	80	必要	必要	必要	必要	不要	必要	必要	必要
	壁塗装改修	30	必要	必要	必要	必要	不要	必要	必要	必要
	天井改修	70	必要	必要	必要	必要	不要	必要	必要	必要
	給排水改修	150	必要	必要	必要	必要	不要	必要	必要	必要
	照明改修	30	必要	必要	必要	必要	不要	必要	必要	必要
	フード改修	20	必要	不要	不要	不要	不要	不要	必要	不要
m ² 単価合計(千円)		510	490	440	490	0	490	510	490	
改修コスト(千円)		56,100	76,930	33,440	51,940	0	89,180	66,300	54,880	428,770
厨房機器(千円)		21,453	30,408	25,290	25,290	0	27,521	21,453	25,290	176,705
コスト計(千円)		77,553	107,338	58,730	77,230	0	116,701	87,753	80,170	605,475

※消費税別

※エアコン設置費用については別途必要

② 各学校既存給食室改築+増築

各学校既存給食室改築に加え、35 平米程度増築することにより、汚染作業区域と非汚染作業区域の区分を行うものです。

<各学校既存給食室改築+増築費用>

名称	中島 小学校	矢部 小学校	清和 小学校	蘇陽 小学校	蘇陽南 小学校	矢部 中学校	清和 中学校	蘇陽 中学校	合計
食数	50 食	237 食	115 食	68 食	100 食	232 食	68 食	123 食	993 食
既存延床面積(m ²)	110 m ²	157 m ²	76 m ²	106 m ²	132 m ²	182 m ²	130 m ²	112 m ²	
改修コスト(千円)	56,100	76,930	33,440	51,940	0	89,180	66,300	54,880	428,770
増築面積(m ²)	35 m ²	35 m ²	35 m ²	35 m ²		35 m ²	35 m ²	35 m ²	245 m ²
増築コスト(千円)	29,750	29,750	29,750	29,750		29,750	29,750	29,750	208,250
厨房機器(千円)	21,453	30,408	25,290	25,290	0	27,521	21,453	25,290	176,705
コスト計(千円)	107,303	137,088	88,480	106,980	0	146,451	117,502	109,920	813,724

※消費税別

※エアコン設置費用については別途必要

③ 各学校給食室新築

給食室を新築することで、衛生基準を完全に満たした給食室にするものです。
衛生基準は満たせるものの、食数が少ない学校でも基準を満たすために面積が
広くなるため、最も高額となります。

<各学校給食室新築費用>

名称	中島 小学校	矢部 小学校	清和 小学校	蘇陽 小学校	蘇陽南 小学校	矢部 中学校	清和 中学校	蘇陽 中学校	合計
食数	50 食	237 食	115 食	68 食	100 食	232 食	68 食	123 食	993
既存延床面積	110 m ²	157 m ²	76 m ²	106 m ²	132 m ²	182 m ²	130 m ²	112 m ²	
想定延床面積	143 m ²	271 m ²	216 m ²	143 m ²		255 m ²	143 m ²	216 m ²	
新築コスト(千円)	121,550	230,350	183,600	121,550	0	216,750	121,550	183,600	1,178,950
m ² 単価(千円)	850	850	850	850		850	850	850	-
厨房機器(千円)	35,754	50,680	42,150	35,754		45,868	35,754	42,150	288,110
既存解体(千円)	5,500	7,850	3,800	5,500		9,100	6,500	5,600	43,850
コスト計(千円)	162,804	288,880	229,550	162,804	0	271,718	163,804	231,350	1,510,910

※消費税別

※エアコン設置費用については別途必要

④ 学校統合後、給食室新築

山都町では、各小中学校を統合し、義務教育学校の設立を目指しています。最終的には学校数は2校又は3校になる予定です。このときに給食室を新築した場合の費用です。

(ア) 3校の場合

矢部・清和・蘇陽各地区に、自校式の給食室を建設した場合の費用です。

<学校統合後、給食室新築 3校案>

名称	矢部地区	清和地区	蘇陽地区	合計
食数	519食	183食	291食	993食
給食室規模	500食	200食	300食	-
想定延床面積	285㎡	255㎡	271㎡	
新築コスト(千円)	242,250	216,750	230,350	689,350
㎡単価(千円)	850	850	850	
厨房機器(千円)	61,751	45,869	50,680	158,300
コスト計(千円)	304,001	262,619	281,030	847,650
人件費				
必要人数	6	4	5	15
給与等 (共済費含む)	44,220	29,480	36,850	110,550

※消費税別

※エアコン設置費用については別途必要

(イ) 2校の場合

矢部地区及び清和蘇陽地区に、自校式の給食室を建設した場合の費用です。

<学校統合後、給食室新築 2校案>

名称	矢部地区	清和蘇陽地区	合計
食数	519食	474食	993食
給食室規模	500食	500食	-
想定延床面積	285㎡	285㎡	
新築コスト(千円)	242,250	242,250	484,500
㎡単価(千円)	850	850	
厨房機器(千円)	61,751	61,751	123,502
コスト計(千円)	304,001	304,001	608,002
人件費			
必要人数	6	6	12
給与等 (共済費含む)	44,220	44,220	88,440

※消費税別

※エアコン設置費用については別途必要

⑤ 給食センター建設

新たに給食センターを導入すると、運営・管理を一元化することができるため、衛生管理、アレルギー対応等の実施の徹底を図ることができます。

敷地の選定にあたっては、まとまった敷地が必要となり、配送時間を考慮しなければなりません。

学校での受入れについては、生徒の動線が確保されている給食室を改修し、受入施設として配膳に利用する計画としています。学校側では職員等による受入れ時の対応が必要となります。

(ア) 給食センター本体

1000人規模の給食センターを建設する場合の費用です。

名称	山都町学校 給食センター(仮)
食数	993食
給食室規模	1000食
想定延床面積(m ²)	942 m ²
新築コスト(千円)	800,700
m ² 単価(千円)	850
厨房機器(千円)	197,652
コスト計(千円)	998,352

(イ) 受け入れ施設

給食センター方式とした場合、給食センターから配送してきたコンテナを受け入れ、保管するスペースが必要となるため、以下の改修が必要です。

改修内容

- 配送車受入の屋根
- プラットホーム
- 建具改修
- 厨房機器等の撤去
- 段差解消、床の改修

名称	中島 小学校	矢部 小学校	清和 小学校	蘇陽 小学校	蘇陽南 小学校	矢部 中学校	清和 中学校	蘇陽 中学校	合計
既存延床面積(m ²)	110 m ²	157 m ²	76 m ²	106 m ²	132 m ²	182 m ²	130 m ²	112 m ²	
m ² 単価(千円)	250	250	250	250	250	250	250	250	
改修コスト(千円)	27,500	39,250	19,000	26,500	33,000	45,500	32,500	28,000	251,250

(ウ) 人件費

給食センターに移行するメリットとして、作業人員を削減することができることが挙げられます。現在の作業人員は潤徳小学校を除くと合計 25 名ですが、想定する給食センターの作業人員は 15 名から 17 名程度となります。

配送は山都町の広さを考慮すると 3 台の運搬トラックが必要となり、ドライバーも 3 名必要となります。

調理師必要人数	17名	※別途受け入れ学校側の職員が必要。 ※配送時の助手は、調理職員。 ※配送ドライバーはシルバー人材での算定 日当12千円(経費込み) 200日
給与等(千円) (共済費含む)	125,290	
配送ドライバー	3名	
給与等(千円)	7,200	

※学校給食施設パターン別費用一覧

(千円)

		建物等	厨房機器	解体等	合計
①	各学校既存給食室改築	428,770	176,705		605,475
②	各学校既存給食室改築+増築	637,020	176,705		813,725
③	各学校給食室新築	1,178,950	288,110	43,850	1,510,910
④	学校統合後、給食室新築(3校)	689,350	158,300	※1	847,650
④	学校統合後、給食室新築(2校)	484,500	123,502	※1	608,002
⑤	給食センター建設	1,051,950	197,652		1,249,602

※1 解体が確定している部分のみ記載。

※ 消費税別

※ エアコン設置費用については別途必要

4. 方向性

3. で各条件のもと費用を認識していますが、それぞれ以下のような状況です。

①各学校既存給食室改築

存在する給食室の構造限界により、汚染と非汚染の作業エリアを十分に区分けできない可能性があります。更に、スペースが物理的に限られているため、必要な作業スペースが確保できない問題もあります。また、労働力の削減も課題となっています。これらは衛生管理や効率的な作業が難しいという問題を引き起こします。

また、ほとんどの給食室が、屋根、壁、天井の改修に加え、ウエットからドライへの改修があること、厨房機器はドライ用に入れ替える必要があることなどから費用的には高額になります。

②各学校既存給食室改築+増築

上記に増築分を追加。室内に余裕ができ、①に比べると汚染・非汚染の区分はしやすいものの、既存給食室の立地条件や構造により、増築しても有効な運用が難しい場合があります。（増築部分の設置場所次第では、動線が長くなるなど。）

元の給食室の条件に限られるために改善の余地が少なく、人員削減の難しさという問題も解決できません。

また①よりも高額となります。

③学校給食室新築

新たな給食室を作ることによって②の問題を解決できる可能性があります。コストがかなり掛かります。義務教育学校の整備を予定しているため、後年度の利用を考えると現実的ではありません。また、人員を縮小するのも難しいです。

④学校統合後、給食室新築

2校案・3校案どちらも、給食センター建設よりも費用が低くなります。（配送用のプラットホーム等受け入れ施設建設含む）人員削減も可能です。ただし、児童生徒の減少が確実なため、給食室の規模を定めることが難しい状況です。

また、新たな給食室が完成するまでの間の供給体制の検討が必要です。

⑤給食センター建設

費用が非常に高く大規模な建設用地が必要となります。集中型の給食センターにより効率化が期待されるものの、配送車とドライバーの費用が追加でかかるとともに、コンテナ重量が300kgから500kgあることから、配送時の事故等にも注意が必要です。

以上、各選択肢にはそれぞれ問題点がありますが、特に①から③については、大規模な改修あるいは新築を行ったにもかかわらず、数年後には使用しなくなる可能性があるという点が大きな不安要素となります。また、⑤の給食センターについても同様に、配送先が少なくなれば給食センターである必要はなくなります。

上記により、今後の学校給食施設は、④が最善の選択であると考えます。その理由は、以下のとおりです。

1. コスト効率性：複数の小規模な給食室を改修または増築することや大規模な給食センターを建設するよりも、統合学校の給食室を新築した方が長期的にはコスト効率が良いと思われます。特にこれまでの給食室は場所や設備に多くの制限があり、一から新たに給食室を作ることによって、それらの問題点を解消でき、給食の提供がより効率的になると考えられます。
2. 適正人員の確保：学校が少なくなった場合、給食センターよりも人員が少なくなります。また、給食センターは面積が広くなるため、児童生徒の減少時には大きな影響を受け、必要以上に人手がいることとなりますが、自校式給食室ではそこまでの影響はありません。
3. 給食提供の質の確保：一から新しく給食室を建設することで、給食の質と安全性を一層高めることが可能です。これは、学校給食が子供たちの健康や成長に大きな影響を及ぼすため、非常に重要な点です。

上記の理由から、④学校統合後の給食室新築が、今後の教育環境に最も適していると考えられます。学校統合までの対応については、既存給食室を数年使い続ける必要があるため、排水溝の虫の侵入防止や汚水対応、皮むき等の場所を作る等、衛生管理基準を十分満たせないまでも、より衛生的な学校給食を運営するために、補修や修繕の対応が必要となります。

II 調理人員の確保について

地域社会が高齢化していく中で、学校給食でも同様の問題が進行しています。現状では、令和5年時点での15名の正職員が令和13年には9名まで減少するという予測となっています。しかも、これは現在の調理師が65歳まで再任用または定年前再任用されているという前提のもとでの話であり、実際にはこれ以上に調理師数の減少が見込まれます。さらに、調理業界全体の人手不足も深刻な問題となっており、新しく採用を試みても応募者がほとんどいないという厳しい状況が続いています。

この問題に対処するためには、まず労働条件の改善が求められます。エアコンは、統合を待たずに進める必要があります。スライサーなどの機械も導入し、少ない人数でも給食を提供できるように努めなければなりません。

また、他自治体では委託により実施しているところもありますが、事業者の破綻、サービス品質の低下など、あらゆるリスクを考慮に入れて慎重な判断が求められます。

年度ごと調理師数調べ

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
合計	15	15	15	15	15	13	12	11	9	9

※合計欄は、現在の調理員が65歳まで再任用又は定年前再任用により任用されていることを前提としたもの。

Ⅲ 山都町学校給食費公会計化について

1. 現状

各学校の校長が徴収・管理する「私会計」方式。事務担当者が現金または引落にて児童生徒保護者より徴収し、口座に収める形となっています。食材費の支払いは学校口座から支払われています。

2. 公会計化のメリット

- 保護者の口座振替の際、町指定の複数金融機関から選択できるように利便性が向上
- 学校給食費を町の予算に計上することで会計の透明性を高めることができる
- 現金紛失等の事故防止
- 学校給食費の徴収・管理業務の効率化
- 学校現場の業務負担の軽減

3. 公会計化のデメリット

- 給食費滞納者の増加
- 未納者への対応（滞納処分が難しい）
- 町職員の確保

4. 今後について

公会計化のためには新たなシステムの導入が必須となるが、山都町の収納等のシステムとの連携が重要となります。このためシステム事業者を確認したところ、全国的に行われている支払い等の標準化により、新たにシステムを導入・調整する余力がなく、令和8年度から（開始は令和9年度）の対応となるとのことです。

また、他市町村では公会計化へ移行したときに、滞納者の割合が大幅に増えたという事例があります。第一に考えるべきは、期限内にきちんと納付される保護者ですので、滞納については速やかに対応していく必要があります。